

備前市事務事業評価シート

(平成21年度事業)

事業の概要			
事業開始年度		昭和46年～	
総合計画	大項目	基本目標	06 健全で自立したまちづくり
	中項目	基本施策	01 簡素で効率的な行政運営
	小項目	施策	20 その他事務管理(監査委員)
	事務事業名		01 監査委員事務
根拠法令・規程等		地方自治法 市監査委員条例	
担当課(室)		監査事務局	
職・氏名		主査・神田順平	
電話		0869-64-1839	
このシート作成に要した時間		4.5 時間	

事業の目的	
対象(誰・何に対して)	市の事務、市の財務に関する事務、経営に係る事業及び財政援助団体の出納等
目的(何のために)	地方自治法により設置された独立の執行機関として、市民の方々の貴重な税金が無駄遣いされていないか、市の各事業が所期の目的を達成しているか、効果を上げているかなど、市の行政執行の適法性、効率性、さらには妥当性を検証し、その結果を市民等に伝えることを通して、本市の適正な事務執行や、公正かつ透明性の高い行政運営を確保し、市民サービスの維持・向上に寄与する。
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	市の行政運営の適法性、効率性及び妥当性の保障を期す。

事業の実績			
細事業名	事業の説明	優先度	
例月現金出納検査業務	毎月、会計管理者、公営企業管理者等から提出される資料について、その計数を関係諸帳簿と照合確認するとともに、検査当日における保管現金の確認を行っています。		
決算等審査業務	市長からの審査依頼に基づき、一般・特別・公営企業会計等の歳入歳出決算書及びこれに関する証拠書類について審査しています。(健全化判断比率等含む)		
定期監査業務	市の財務・経営に関する事務及び事業の執行が、適正及び合理的かつ効率的に行われているかどうかを、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて財務監査を行い、その結果を意見書として市民に公表し、議会及び市長等に報告しています。		
財政援助団体等監査業務	交付された補助金等の効果及び条件の履行の確認をし、関係帳簿の符合、公益上の必要性を確認し、その結果を意見書として市民に公表し、議会及び市長等に報告しています。		
請求に基づく監査業務	住民、議会、長等の要求・請求があったとき、その要求等に基づいて監査を実施します。 ・(住民)事務監査請求、住民による監査請求 ・(議会)議会からの監査請求、請願措置監査 ・(長)長又は管理者の要求に基づく職員賠償責任に関する監査、長又は管理者の要求に基づく公金の収納・支払事務の監査、長からの財政援助団体等の監査請求、長からの監査請求 ・個別外部監査 【住民監査請求】 市民が、行政機関や市長などの職員について、違法若しくは不当な財務会計上の行為があると認めるときに、これらを証する書面を添え、監査委員に対し監査を求め、必要な措置を講ずべきことを請求すること。		
随時監査業務	市の財務に関する事務の執行について、必要があると認めるときは、いつでも監査を実施できるとされており、本市では工事監査等を実施し、その結果を意見書として市民に公表し、議会及び市長等に報告しています。		
全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員会に対する負担金 (H21.6.30現在 会員都市：802団体)		監査委員制度また職務権限等について
西日本都市監査委員会負担金	西日本都市監査委員会に対する負担金 (H21.6.30現在 会員都市：210団体)		研究し、監査委員制度の円滑な運営と健全な発展を図ることなどを目的とした会の運営に対する会費。
中国都市監査委員会負担金	中国都市監査委員会に対する負担金 (H21.6.30現在 会員都市：56団体)		
県都市監査委員会負担金	県都市監査委員会に対する負担金 (H21.6.30現在 会員都市：15団体)		

事業費等		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
決算額	直接事業費		1,965	2,008	1,956
	必要人員(人件費)	千円	1.53人 13,720	1.53人 13,839	1.49人 13,483
	事業費計		15,685	15,847	15,439
	国県支出金				
	受益者負担				
財源	繰入金(償)	千円			
	その他(償)				
	一般財源		15,685	15,847	15,439
受益者負担比率	%	-	-	-	
結果指標名		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
定期監査実施部署数	説明		1年間定期監査を実施した部署数		
結果指標	結果指標量	部署	26	25	27
	対前年比	%	96.2%	96.2%	103.0%
	活動コスト	円	3,551,000	2,810,000	2,408,000
	単位当たりコスト		136,577	112,400	89,185

事業の成果						
成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値	
定期監査等監査意見・要望項目数 (来年度から監査委員による指摘事項改善率に変更予定)	目標値(A)	-	-	-	-	来年度から設定できます。
	実績値(B)	74	108	118		到達目標値
	達成率(B/A)	-	-	-	-	毎年度
成果指標設定の考え方・式や説明						
【設定の考え方】監査委員による監査意見や要望等については、是正・改善を行うことにより、法令を遵守した効率的かつ有効的な行政執行の実現が可能となる。 【式・説明】(今年度)定期監査等監査意見及び要望項目数 (翌年度)前年度定期監査の監査意見及び要望項目数に対する翌年度は正(改善)割合。						

事務事業の評価			
妥当性の評価	市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている <input type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input checked="" type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い	妥当性評価 <A-E> A
	市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> 実施方法(派遣・委託含)を見直すことでコストを下げる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である <input type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価 <A-E> B
効果性の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である <input type="checkbox"/> 成果指標の到達目標値は達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている <input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない <input type="checkbox"/> 法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい <input checked="" type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	有効性評価 <A-E> B	

進行年度(H22年度)の改革改善内容						
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
説明	・効率的かつ効果的な監査を実施するため、年間に行う監査、検査及び審査の方針や、監査等の種類、実施時期等を定めた監査計画をホームページに公表済。 ・監査委員会より監査委員の整理を区分に取り入れ、違法や不正の指摘にとどまらず、リスクの高い箇所や分野について指導に重点をおいた監査を実施し、監査意見及び要望事項に対する各課所掌の措置状況について、フォローアップを行う方法を検討していく。 ・事務局職員が1名増となったため、監査委員の補助機関として、今まで以上に監査委員と補助職員の意見、情報の共有化を図りながら、監査対象の公正性、合理性及び効率性等を判断するため、十分な事前調査を行い、監査委員に資料の提供を行っていく。 ・積極的に研修に参加する等、自己研鑽を重ね、継続的な事務局職員の能力向上を図っていく。					

総合評価	
事業の目的、対象、市の関与は妥当であり、今後も法令等に基づき継続して実施していく必要がある。また、事業費については、約9割を人件費が占めていることから、コスト削減余地は小さいが、概ね順調に監査委員と補助職員の意見や情報の共有化を図りながら、監査に取り組むことができた。	評価区分 <A-E> B

平成23年度の方向性及び取組目標						
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
取組目標	3E「経済性、効率性、有効性」の観点から、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法や不正の指摘にとどまらず、指導に重点をおいた監査を目指し、今まで以上に有効性が担保できる運用方法の改善に努めるよう随時見直しをしていく。 また、現在、監査機能の重要性は増しているが、政府の「地域主権改革」の中で、監査制度の抜本的改革が議論されており、「地方行政財検討会議」の動向を注視しておく必要がある。					

事業の目的、対象、市の関与の妥当性、効率性、さらには妥当性を検証し、その結果を市民等に伝えることを通して、本市の適正な事務執行や、公正かつ透明性の高い行政運営を確保し、市民サービスの維持・向上に寄与する。

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業費や単位当たりコストは留意しながら効率性の評価を行って下さい

